

平成 27 年度

定期監査結果報告書  
(第1次)

津山市監査委員



## 第1 監査の期日及び対象

平成27年5月1日から平成28年3月18日までの期間に次のとおり実施した。

実施日		監査の対象	
7月8日	聴取	地域振興部	勝北支所（市民生活課、産業建設課）
			久米支所（市民生活課、産業建設課）
7月10日	聴取		加茂支所（市民生活課、産業建設課）
			阿波出張所（地域振興課）
8月10日	聴取		協働推進室
	現地調査		コミュニティセンター「あいあい」、久米中公民館、神代集会所、梅の里
10月19日	聴取	総務部	総務課、人事課、危機管理室、情報政策課、人権啓発課
		公平委員会	公平委員会事務局
		選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
10月30日	聴取	総合企画部	政策調整室、地域創生戦略室、行財政改革推進室、秘書広報室
		クリーンセンター建設事務所	企画調整課、施設建設課
11月4日	現地調査	総務部	地籍情報閲覧室、兼田児童遊園地、高野コミュニティハウス、高野本郷備品収納庫、平福自転車置場

## 第2 監査の範囲及び方法

平成26年度及び平成27年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、予算、収入、支出、契約、財産の管理事務及び事業実施の効果などについて監査した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の照合確認、現地調査のほか、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

## 第3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じるよう要望する。

監査対象課の機構及び職員の配置状況は次表のとおりである。今後とも行財政改革を推進し、効率的な行政事務の執行に努めるよう望むものである。

軽易な事項については、監査時に改善するよう伝えたので、その記述は省略した。

## 職員の配置状況

### 総合企画部

（平成27年9月1日現在）

課名	職名											
	部長	参与	次長	課長級	課長補佐級	係長級	事務	技術	技能労務	非常勤	臨時	計
総合企画部	(1)		3									3(1)
政策調整室				1(1)	3	2						6(1)
行財政改革推進室				1	1	1						3
秘書広報室				(1)	2	2	4					8(1)
地域創生戦略室				(1)	(2)	1(1)	1					2(4)
計	(1)		3	2(3)	6(2)	6(1)	5					22(7)

### 総務部

（平成27年8月1日現在）

課名	職名											
	部長	参与	次長	課長級	課長補佐級	係長級	事務	技術	技能労務	非常勤	臨時	計
総務部	1	1	1									3
総務課				1(1)	2(1)	1(2)	1					5(4)
人事課				1(1)	1	(3)	5					7(4)
危機管理室				2		1	2			2		7
情報政策課				(1)	1	1(1)	5			1		8(2)
人権啓発課				1	2	1(4)	1(1)			2	1	8(5)
計	1	1	1	5(3)	6(1)	4(10)	14(1)			5	1	38(15)

### クリーンセンター建設事務所

（平成27年9月1日現在）

課名	職名											
	部長	参与	次長	課長級	課長補佐級	係長級	事務	技術	技能労務	非常勤	臨時	計
クリーンセンター建設事務所	(1)		(1)									(2)
企画調整官			(1)									(1)
企画調整課				(2)	(2)	(1)						(5)
施設建設課			(1)	(1)	(4)	(1)		(5)				(12)
計	(1)		(3)	(3)	(6)	(2)		(5)				(20)

地域振興部

(平成27年5月1日現在)

課名	職名												計
	部長	参与	次長	課長級	課長補佐級	係長級	事務	技術	技能労務	非常勤	臨時		
地域振興部	1		1										2
企画調整官				(1)									(1)
協働推進室				(1)	2		3				4		9(1)
加茂支所			1										1
市民生活課				1	1	1	9				5		17
産業建設課				2	1	2	5	1				1	12
勝北支所			1										1
市民生活課				2	1	4	8				5		20
産業建設課				1	2	2	4	3					12
久米支所			1										1
市民生活課				1		3	9				5	1	19
産業建設課				1	2	2	5	2					12
阿波出張所			1										1
地域振興課				(1)	2	1(1)	1	(1)			3		7(3)
計	1		5	8(3)	11	15(1)	44	6(1)			22	2	114(5)

選挙管理委員会事務局

(平成27年8月1日現在)

課名	職名						計
	局長	次長	書記	嘱託	臨時		
選挙管理委員会事務局	1	1	(29)				2(29)

公平委員会

(平成27年8月1日現在)

課名	職名						計
	局長	次長	書記	嘱託	臨時		
公平委員会事務局	(1)	(1)	(1)				(3)

1 各課の監査結果

総合企画部

政策調整室

(指摘事項)

- (1) 平成26年度「出納室保管財務会計関係書」について、他簿冊に綴るべき文書が混在していたので、文書管理規程に則した簿冊の作成をされたい。
- (2) 津山私学教育振興事業補助金については、補助金の残額が生じているにもかかわらず精算をしていなかったなので、実績報告の確認を徹底されたい。

(要望事項)

- (1) 今後10年間の総合計画等を策定中であるが、市民に対してまちづくりのビジョンや重要な方針をしっかりと説明して行き、より分かりやすい計画とされたい。
- (2) 政策課題や市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員に対してこれまで以上に政策提案をしやすい環境を整えるとともに、職員政策提案制度にかかる市の方針を周知徹底されたい。

## 行財政改革推進室

(要望事項)

- (1) 第10次行財政改革大綱策定を始めとし、指定管理者制度、ファシリティマネジメント、社会保障・税番号制度の導入推進等、多数の新規事務を所管しているが、市の行財政改革の中心としての任務、役割を再認識し、困難な行政課題に立ち向かうため全庁的なリーダーシップを発揮されたい。

## 秘書広報室

(要望事項)

- (1) 防災無線を設置している旧町村地域と設置していない旧市内では、行政情報の伝達手段と量に差が生じている。より一層、適切適宜な情報が市全体に伝達できるよう考えられたい。

## 地域創生戦略室

(要望事項)

- (1) 策定された「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、住民や職員への理解促進を図り、効果を検証しつつ着実に実行されたい。併せて、圏域版の総合戦略についても1市5町で連携を密にして策定し、効果的に進められたい。

## 総務部

### 総務課

(指摘事項)

- (1) 備品台帳に、公印「様式6の3津山市長之印」、「様式29津山市総務部長之印」の記載がなかったので、記載するよう改められたい。

(要望事項)

- (1) 年度を繰越す切手が非常に多いため、事業予算で対応するものと総務課で対応するものを整理し計画的に購入されたい。

## 人事課

### (指摘事項)

- (1) 前渡資金の精算が1カ月を超えていた事例があった。規則に定められた日数以内の事務処理を徹底されたい。
- (2) 1件が20万円を超える収入の調定については部長の専決事項とされているにもかかわらず、部長の決裁を受けていないものが4件あった。事務決裁規程に基づいた事務処理を行われたい。

### (要望事項)

- (1) 職員の旅費や出席者負担金等に関する取扱いが一過性の通知になっており、その全体像を把握する手段が乏しく判断ミスが生じているため、規程の整理や効率的な事務処理に資する事務マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図られたい。
- (2) 人事評価制度については試行期間を通して慎重に課題を精査し、効果的な運用をされたい。

## 危機管理室

### (要望事項)

- (1) 自主防災組織率100%を達成しているが、減災に向けてさらに実行性の伴う活動をめざし、より身近な単位で構成した組織で充実した取組がなされるよう努力されたい。
- (2) 旧町村地域の防災無線の利用と旧市内のFMラジオの利用では、防災情報の伝達手段の普及率や個人負担に差が生じている。市民の安心安全のため、最適な方策に向けて検討されたい。

## 情報政策課

### (指摘事項)

- (1) 地図情報係の現金領収書の交付者氏名は、実際に現金を受領した現金(分任)出納員とするよう改められたい。

### (要望事項)

- (1) 社会保障・税番号制度開始に伴い特定個人情報の取扱いが始まったが、情報漏洩等のないよう全庁に徹底されたい。

## 人権啓発課

### (指摘事項)

- (1) 生活改善資金貸付金及び低所得者生業資金貸付金の債権回収については、今後とも、債権管理方針の決定及び事務処理指針の策定などを定め、全庁的な方針を待つばかりでなく所管課として収入未済額の解消に向け努力されたい。

(要望事項)

- (1) 旧地域改善対策事業で設置した施設については、譲渡期限を定めて地元協議を進め、地元の取得希望の無いものについては普通財産として早期に売却されたい。

## クリーンセンター建設事務所

### 企画調整課

(要望事項)

- (1) 津山圏域クリーンセンターも稼働が始まる中、引続き地元・周辺地区住民対応の窓口として、施設完成後の運営に向けて良好な関係を継続していかれたい。

### 施設建設課

(要望事項)

- (1) 周辺対策事業を計画的に実施し、必要性を吟味したうえで予定の年度に終了するよう確実な履行をされたい。

## 地域振興部

### 協働推進室

(指摘事項)

- (1) 地域振興費で購入した郵便切手の受払簿がなかったので整備し管理されたい。  
また、リスクマネジメントの観点からも、受払簿の摘要に送付先や用件などを的確に記載するよう努められたい。
- (2) 文書管理について、サンタフェに関する事業の簿冊に公文書以外のものが綴られていたので文書管理規程に則した管理をされたい。

(要望事項)

- (1) 住民自治協議会事業については、まだまだ限られた地区での取り組みに見受けられる。自主的な活動推進ができない地域については取り残さないよう支援策を講じられたい。
- (2) 地域活動の推進については、地域の活動拠点としての公民館の利用をさらに積極的に進められたい。
- (3) 旧町村から引き継いだ地域の集会施設等については、公民館分館と同様に払下げを進められたい。

## 加茂支所 市民生活課

(指摘事項)

- (1) 「様式13 市民課用津山市長之印」、「様式23 訂正用宮地印」、「様式23の2 訂正用大下印」、「様式24の3 津山市」の公印については、管守者が支所市民生



活課長となっているので、加茂支所市民生活課の備品として台帳に記載し管理されたい。

- (2) 奨学貸付金について、滞納繰越された収入未済分の繰越調定の時期が不適切であった。繰越された歳入がその年度の末日までに収入済とならなかったときは、速やかに翌年度に繰越すよう会計規則に則した手続きをされたい。また、引続き収入未済額の解消に努められたい。

#### **加茂支所 産業建設課**

(指摘事項)

- (1) 加茂堆肥製造施設管理運營業務委託について、対象となる経費が明確に区別されていないため確認ができなかった。委託費は委託契約に基づく対価的性格を有する経費であり、補助金のような助成的な性格のものではないので、委託業務を整理したうえで、当該事業に使用された経費を確認されたい。また、売り上げ収入は市の収入とすべきである。事業費で相殺することはできないので改められたい。
- (2) 五輪原農用地貸地料について、回収の見込みのない債務者に対して漫然と督促を続けるだけでなく、法的整理等の検討をされたい。

#### **勝北支所 市民生活課**

(指摘事項)

- (1) 「様式 1 3 市民課用津山市長之印」、「様式 2 3 訂正用宮地印」、「様式 2 3 の 2 訂正用大下印」、「様式 2 4 の 3 津山市」の公印については、管守者が支所市民生活課長となっているので、勝北支所市民生活課の備品として台帳に記載し管理されたい。
- (2) 損害賠償金について、回収の見込みのない債務者に対して漫然と督促を続けるだけでなく、法的整理等の検討をされたい。

#### **勝北支所 産業建設課**

(指摘事項)

- (1) 「NO. 4 - 1 施設管理業務委託」等による側溝清掃、草刈りにかかる作業等の随意契約について、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号を理由としているが、第 5 号は本来災害時等の緊急の調達が必要で入札の期間が確保できない場合に適用する条項のため、単に事務処理が間に合わない等の理由で適用すべきではない。役務の提供に係る 5 0 万円以下の契約については地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号を適用されたい。

## 久米支所 市民生活課

### (指摘事項)

- (1) 郵便切手の出納及び保管の状況を明らかにするための郵便切手受払簿がなかったため整備し管理されたい。また、リスクマネジメントの観点からも、受払簿の摘要に送付先や用件などを的確に記載するよう努められたい。
- (2) 「様式13 市民課用津山市長之印」、「様式23 訂正用宮地印」、「様式23の2 訂正用大下印」、「様式24の3 津山市」の公印については、管守者が支所市民生活課長となっているので、久米支所市民生活課の備品として台帳に記載し管理されたい。
- (3) 公有財産台帳について、財政課保管の台帳(正本)と突合したところ、久米コミュニティ広場と領家コミュニティ広場水路が漏れていたため整備されたい。

## 久米支所 産業建設課

### (指摘事項)

- (1) 久米堆肥処理施設管理運営業務委託、梅の里加工施設管理運営業務委託について、対象となる経費が明確に区別されていないため確認ができなかった。委託費は委託契約に基づく対価的性格を有する経費であり、補助金のような助成的な性格のものではないので、委託業務を具体的に整理したうえで、当該事業に使用された経費を確認されたい。また、売り上げ収入は市の収入とすべきである。事業費で相殺することはできないので改められたい。
- (2) 「NO.5-1 市道久米113号線維持管理業務委託」は仕様書が作成されていなかった。業務内容を明確にし、契約金額が50万円以上の業務委託にあたってはなるべく2者以上で見積を徴取するよう改善されたい。

### (要望事項)

- (1) 梅の里については、公園管理と農業振興部門で所管課が異なっており、公費が事業ごとに投入されている。事業仕分けにおける市民意見を踏まえて決定した市の民営化方針を再度認識し、関係部署が連携して実現されたい。

## 阿波出張所 地域振興課

### (要望事項)

- (1) 「様式13 市民課用津山市長之印」、「様式23 訂正用宮地印」、「様式23の2 訂正用大下印」、「様式24の3 津山市」の公印については、管守者が支所市民生活課長となっているので、阿波出張所地域振興課の備品として台帳に記載し管理されたい。
- (2) 平成26年度のコピー代10,020円が翌年の4月に一括調定でまとめて払込されていた。会計規則に基づく事務処理を行われたい。

## 選挙管理委員会事務局

(要望事項)

- (1) 期日前投票の件数も増加しているところから、より利便性を図るため投票所の配置バランスを見直されたい。
- (2) 公職選挙法の改正による選挙権年齢18歳以上への引き下げに伴い、これからの津山市の未来を担う若い世代への啓発を行い、津山市創生総合戦略に掲げる若い世代の希望がかなうまちの実現に向けて、若者の政治参画を推進されたい。

## 公平委員会事務局

(要望事項)

- (1) 公印として取り扱われている印を備品台帳、公印台帳に記載し整備されたい。

## 2 監査委員の意見

今回の監査において、担当部局のみでの解決が困難と思料される課題について、全庁的な協議、検討が推進されることを希望し意見を付す。

補助金の実績報告は、事業完了後速やかに受けることになっているが、出納閉鎖後に提出される事例も少なくない。補助金が交付目的に従って公正かつ効率的に活用されているか補助金の執行状況及び効果を徹底確認されたい。そのためには、補助金交付決定時に実績報告の提出日を示すなど交付条件を明確にされたい。

委託業務全般について一部に不適切と思われる事務処理が見受けられた。本来委託業務は、市が行うべき事務や事業をその適宜性・効率性等に鑑みて他の者に委託して行わせているもので、その業務は仕様書等で明確にされなければならない。また、業務完了の確認についても支弁された経費が事業目的に適合したものであるか、業務が適正に履行されたかを確実に検証する必要がある。そのためには、業務内容を精査したうえで完了確認書等の様式をあらかじめ定めるなど適切な契約事務手続きを行われたい。

また、旧町村地域にある施設については、管理と権限が支所と本庁に分かれ、責任の所在が不明確となっており、統廃合が進んでない実態も見受けられるため、所管課の権限と管理実態を見据えた施設管理のファシリティマネジメントを推進されたい。さらに、支所機能についても人口や社会環境の変化に適応した効率的な体制となるよう定期的に見直されたい。

最後に、今回の監査対象が主に管理部門であったことから、本市の行政運営について意見を述べる。

信頼される行政の実現のためには、不断に行政改革に取り組みなければならないが、これまで実施されてきた財政面の立て直しを主眼とする簡素化・合理化などの減量型

の行政改革から、市町村間競争を勝ち抜く行政機能の向上を目指した改革に取り組んで戴きたい。

重要な行政資源である職員については、研修概要により人材育成の基本的な考え方が示されているが、採用から配置、研修、評価にかかる個別・段階的な充実策では限界があるため、さらに職員に蓄積された能力の活用を見据えた戦略的強化策を講じられたい。

また、協働によるまちづくりを推進するためには「新たな公共」の構築が重要であるので、行政運営の課題について積極的に住民理解を得るよう努め、地域住民と行政の関係について様々な側面で見直されたい。

さらに、PDCAサイクルの実践を標榜しているが、計画に基づく行政執行であっても事後検証や見直しが不十分では実効性を欠くこととなる。

こうした行政運営機能の強化のためにも、管理部門は英知を結集し一体となって組織マネジメントに関する基本方針を明確化するとともに、行政評価等にかかるPDCAサイクルの実践を通して職員意識の改革を進め、その改革プロセスや業務プロセスを検証する内部統制を整備されたい。